

地方公共団体情報システム機構代表者会議会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時

令和3年2月3日(水) 14時～15時30分

(2) 場所

Web開催

2 出席委員の氏名

(1) 出席委員

委員	飯泉	嘉門
〃	辻	宏康
〃	荒木	泰臣
〃	清原	慶子
〃	須藤	修
〃	藤原	静雄

3 議事の要領

別紙のとおり

4 議決した事項及び賛否の数

(1) 令和2年度2月補正予算(案)

賛否の数：全員賛成

(2) 個人番号通知書・個人番号カード関連事務及び認証業務関連事務の委任に係る 令和2年度交付金の変更について

賛否の数：全員賛成

以上

地方公共団体情報システム機構
代表者会議議長 飯泉 嘉門

(別紙) 議事要領

1 開会

理事長 機構の今年の重点課題は、1点目は、デジタル社会の実現に向けた取組の着実な実行とシステムのレジリエンス（障害からの回復力の強化）です。昨年12月の閣議決定を踏まえ、誰もが享受できるデジタル社会の実現に向けた取組を着実に実施するとともに、災害時であっても24時間365日安定してシステムを運用できるよう、体制強化を図ります。

2点目は、いわゆる新常態への対応として、クラウド基盤を活用したコンビニ交付サービスの拡大、LGWANを活用した自治体テレワークの推進に取り組みます。

3点目は、今後の行政デジタル化の推進について、自治体の意見を丁寧に聴き、国と手を携えて、住民の誰もが享受できるデジタル社会の構築に向けて取り組みます。

2 議決事項

(1) 令和2年度2月補正予算（案）

(2) 個人番号通知書・個人番号カード関連事務及び認証業務関連事務の委任に係る令和2年度交付金の変更について

委員 今後自治体が進めていく行政のデジタル化については、小規模市町村の事情に即し、円滑に実施できるよう、積極的なバックアップをお願いしたい。併せて、機構の体制強化により、デジタル社会に的確に対応した活動ができるようになることを期待する。

委員 昨年11月20日に行われた飯泉会長をはじめとする全国知事会、全国市長会、全国町村会による政府への要請については、結果として、機構の体制について一定の国の権限強化が図られているとともに、引き続きしっかりと地方が主体的に取り組んでいくことが継続できるような体制になっており、本当に適時適切な要請であったと評価している。

「戸籍の附票の連携システム」については、現実的なニーズがあり、アフターコロナを見据え、システム整備を進めるべきである。

「スマートフォンへのマイナンバーカード機能搭載」については、現在、高齢者も含めスマートフォンが普及していることから、一人ひとりが必要なサービスを適切に受けるためにも、必要不可欠な取組である。

「デジタル基盤改革支援基金」については、極めて重要なものであり、機構

の実力が試されることになるのではないかと考える。事務量の増加のみならず、国や自治体との調整も増えることから、経営審議委員会の意見にもあるように、機構においては人的強化を図りながら、基金の的確な運用をお願いしたい。

議長 地方執行三団体から、政府や党に機構の役割やこれまでの経緯について、直接説明したことにより、国もしっかり関与し負担も行うこととなった。今後、機構は国と地方の共同管理法人になるが、国と地方との連携をしっかり取っていききたい。

委員 各自治体や省庁間のデータ連携が不十分なためにマイナポータルの活用も十分できていない。今後はクラウド化により、これを推進しなければならない。クラウドの在り方等について、個人情報保護やセキュリティが絡むが、機構の役割が大きいと考えられるため、しっかり対応いただきたい。

委員 機構が地方の情報化を担ってきた組織であることを踏まえ、今後の運営においてもデジタル社会の実現に向け、都市自治体のシステムの実態を踏まえたサポートができる運営体制の確保をお願いするとともに、地方自治体のデジタル人材の確保についても支援をお願いしたい。

委員 スマートフォンへのマイナンバーカードの機能搭載については、メリットやセキュリティも大丈夫であることを自治体も含めて積極的に周知していただきたい。

議長 スマートフォンへのマイナンバーカード機能搭載について、iPhone への搭載について引き続き取り組むとともに、セキュリティの確保についてもお願いする。

議案第 1 号及び議案第 2 号について、原案のとおりでよろしいか。

(異議なし)

議長 議案第 1 号及び議案第 2 号について、原案のとおり決定する。

3 閉会

議長 本日、予定していた議事は全て終了した。
以上で、第 36 回代表者会議を閉会する。

以上